

2021年9月9日

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次 様

大阪市学校園教職員組合
執行委員長 宮城 登
事務職員部長 松宮 久美

2021年度要求書

賃金・労働条件の改善、定員増、児童生徒へのゆきとどいた教育を保障するため、下記の要求に誠意を持って回答するよう求めます。

記

1. 賃金改善要求

すべての学校事務職員、臨時的任用職員・任期付任用職員の賃金を大幅に改善すること。

再任用学校事務職員の期末勤勉手当の支給率を本務職員と同等にすること。また、扶養手当・住居手当を支給すること。

2. 勤務労働条件改善要求

学校事務職員の休暇制度を教育職員と同様の制度とすること。

昇格制度の基準を明らかにし、公正な選考を実施すること

「パワーハラスメント」防止措置を講じ使用者責任を果たすこと。

「共同学校事務室」のモデル実施の検証結果をあきらかにして交渉を行うこと。

「学校財務会計システム」「教職員人事・給与システム」等の導入による煩雑化・多忙化を解消すること。また、「教職員人事給与システム」のマニュアルを整備して使いやすいシステムにすること。

「学校事務職員の役割と標準職務」の押し付けを行わないこと。

「学校間連携実施要項」に基づく業務増加について軽減措置を講じること。事務主任が行っている第一次評価者の補佐業務は、直ちに廃止すること。

校費事務の事業コードを整理し、事務処理を簡素化すること。

就学援助事務を簡素化すること。特に徴収金への充当による現金運搬をなくすこと。また、事務量増加に見合った事務職員を大阪市独自で増員すること。中学校・小学校への複数配置、幼稚園・夜間中学校にも事務職員を配置すること。また、短時間再任用の配置基準を明らかにすること。

公会計化された「学校給食費」については市教委の責任においてすべての事務を行うこと。学校給食費を完全無償化すること、「学校給食費の未納について」は市教委が直接対応すること。

年度当初・年度途中で欠員が生じた場合は、直ちに事務職員を配置すること。

就学援助加配・大規模校加配の配置基準を切り下げないこと。また、学校事務職員の配置基準を明らかにすること。

市教委の責任において事務室の執務環境を整備すること。

新採研修の短縮ならびに時期の変更を行うこと。

制度変更や業務内容の変更が生じた場合、市教委の責任において説明会を開催し、マニュアル

を整備すること。

学校運営支援センターの人員不足やシステムの不備等が学校事務に影響を与えないよう、学校運営支援センターの人員を増員すること。

再任用短時間（義務制）の学校事務職員にも定期健康診断を実施すること。

資料請求（事務職員部）

1．2021年度の学校事務職員3級主務の受験合格状況について

受験該当者数

受験者数

合格者数と合格率

合格者のうち

31～35歳までの人数

36～40歳までの人数

41～45歳までの人数

46～50歳までの人数

51歳以上の人数

2．学校事務職員について

2021年4月1日現在の学校事務職員定数と定数内臨時的任用職員・再任用フルタイム職員・再任用短時間職員の人数

2019年度～2021年度における新採用5年以内の退職者の人数